

八木哲浩著

近世の商品流通

朝尾直弘

本書の内容の特徴について、著者みずからが「はしがき」において語っているところは次の三点である。

- ① 西摂津を中心として、最先進地たる摂河地域の流通全般にわたつて考察しようとしたこと。
- ② 全国市場を対象とする商品作物の流通を中心に解明したこと。
- ③ 全国的流通よりは、局地市場内部の流通の深化過程に重点をおき、農民的商品流通の発展過程を、とくに商品生産者農民に直結する部分の流通についてみたこと。

結論的にいって、この要約は当をえたものといわねばならない。著者は、幕藩体制下において生産力発展の最先進地域であった畿内をフィールドとして、農民的商品流通展開のあとを丹念に追及した。そのばあい、全国市場を対象とする商品作物の流通に焦点を合わせたのは、資本主義的な意味での国内市場の形成にたいする関心が、念頭におかれていたものと考えられる。しかも、ただ一般的にそのことを問題にしたのではなく、具体的な幕藩体制社会の構造の

中で、必ずしも一途にはなく進化する過程をとらえようとされていることは、この書物が、やはり西摂地方を中心に分析した前著『封建社会の農村構造』（今井林太郎氏と共著）への批判にこたえ、それと対応する意味で書かれており、幕府の統制にたいする農民がわの迂余曲折を経た闘争を軸に叙述されている点によつても、知ることができぬ。

このようにみえてくると、この書物を読むときに、二つの主要な関心の生ずるのを抑えることができない。一つは、変革の主体的要素をなす農民的商品流通の成長を、歴史的に体现するものとしての在郷商人のあり方、および、そのとらえ方についての関心であり、二つは、それと対立し、阻止する要素としての幕藩体制社会、ないしはその下での商品流通とは何か、という問題である。とくに前者については、その研究史上における位置づけについて、明確にしておく必要がある。

二

いまから十数年前、日本近世史に在郷商人論を提起した奈良本辰也氏は、「幕藩封建社会と商業資本」(『改訂増補近世封建社会史論』所収)において、次のようにのべた。

「わたくしは、徳川封建社会の成立が、最も原始的な自給自足経済の上ではなくて、むしろ一定の商品生産の発達の上にもたらされたが故にこそ、これを典型的な、純化された封建制度と呼びたいのである。いうまでもなく、一定の商品生産の発達とは、封建制度の教権制的構造を貫徹し支える形での発達をいうものであり、それ

を越えるものであつてはならない。」

徳川封建社会成立の前提をなしたかか商業資本は、鎮国によつて「生存の現実的な基礎を失つて」、機能的変化をとげる。すなわち、確立された大名領国経済への依存である。京都・大坂の商人による藩内商業取引の独占が、藩権力の協力のもとにおこなわれる。氏はこれを特権的商人と呼んでおり、幕藩制下の大名領国経済に典型的な商品流通として、とらえているようである。

やがて、農業生産力の発展と商業的農業の滲透は「農民の商人化」を生む。この過程は、それとともに成長した農家内工業の都市手工業に対する勝利の過程でもあつた。「問屋以外の素人」が出現して、西陣など都市手工業の停滞をもたらす。その時期は、享保から天保にいたる間と考えられた。ここで、特権的なギルド的機構を越えて、「同職同商売をも憚らざるもの」在郷商人層が登場する。

在郷商人とは何か。それは、まさしく「その名に相応しい出身と存在」をもち、「単に百姓を捨てて城下町に出て商人になるという径路ではなくて、その村々に居つき乍ら商人化して行くもの」であり、「百姓を本業としながら商売にもたずさわるという仕方では、急進に商人化の傾向を強めて行く」。だが、だからといって彼らは、直ちに「近代的商人道徳を身につけていたとは思われない」。その利潤は、各生産地の孤立的状態を前提とする前期的な性格をもつていた。彼らが、競争において特権商人を排除しえた原因は、「一言にして尽せば、彼等の生産者への近さであつた」。「生産者への直接的な結びつき」が、勝利を保証した有利な条件であつた。彼らの、

百姓一揆の組織的中核としての地位も、これによつて与えられてくる。

この動向にたいする都市の特権的商業資本の対応は、弘化―嘉永の株仲間再建の動きの中にみられるが、再建されたとき、それは「人数増減勝手次第」として、在郷商人と同列のスタートを切らねばならなかつた。かくして、もし、自由な労働力市場が形成された場合に、「その便宜を最も有利に、かつ最も身近に見出す商業資本」として「在郷商人層のあり方」が存在したのである。

問題は三つの段階としてとらえられている。幕藩制社会成立の前提としての全国的な商品流通、上方商業資本との結合を特徴とする大名領国経済に対応する商品流通、それらを打破する主体としての在郷商人の商品流通である。そして、この最後のもの、在郷商人の商品流通について、その後、いくつかの実証的事実が積み重ねられた。

畿内についていえば、古島敏雄・永原慶二の両氏が、大坂周辺の綿作地帯を対象とした『商品生産と寄生地主制』で、天保期における在郷商人の大坂問屋資本への従属を見出し、彼らが生産者農民とともに成長し、その地位を向上させながらも、幕末期にいたつて「領主財政と結びつきつつ寄生化していく姿」をとらえた。ここでは、在郷商人と寄生地主層として把握され、ブルジョア的發展の担い手としての性格を否定するあまり、領主との間には、単に封建時代の取り分をめぐる競合関係が存在するにすぎないものとして、その意義を低く評価されることになつた。

その後の経過を、誤解を恐れず一言にして要約するならば、在郷

商人なる概念が、奈良本氏にあつては、幕藩封建社会の構造の中で、それとの関連において、変革の主体としての歴史的範疇として提起されてきたのたいし、以後の諸研究は、これを享保以降における在郷の商人の個別経営の性格規定に還元し、また、そこでの問題もブルジョアの性格の存否という経済学的次元に限定してきたきらいがある。右のような問題が叙上の方法でとけるかどうかは問われないとしても、その経過自体は必要なことであつた。内容的な性格規定を明かにしないでは、おこなわれるべき変革がいかなる性質のものであつたかを確かめることができないからである。しかし、研究の個別分散化と呼ばれる、この十年來の傾向は、どちらかといえ、性格についての議論や、さまざまな経営類型の抽出はいよいよ細かになつてきたといえるが、在郷商人の概念が定立されたときの、最初の歴史的主体としての意味は、その追及が等閑に附せられてきたといえよう。

在郷商人は、先にあげた引用からも知られるように、その初発から、決して近代的性格を一方的に強調されてきたものではなかつた。むしろ、そのことの有無は第二義であつたとさえいえる。

したがつて、現時点において、在郷商人をとりあげるとするならば、失なわれた変革の歴史的主体としての意味を、どこで回復するかにかかつているといえよう。

著者は、この課題に十分こたえることができたであらうか。

三

おおよっぱなやり方で、古い学史を引張り出したのは、ほかなら

ぬこの書物が、冒頭にあげたように、畿内における局地的市場の展開過程を追及した作品だからである。局地的市場の担当者こそ、著者によれば、在郷商人の名に真にふさわしいものであつた。

しばらく、著者のいうところを聴こう。

著者は、まず畿内の商品流通のあり方を三ないし四段階に分けて考察している。第一期は十七世紀、在郷町を中心とする商品流通の時期であり、第二期は、畿内内部での競争の発生にもなう十七世紀後半から十八世紀にかけての農村加工業地帯の形成、第三期は、十八世紀後半における農村内部での在郷商人の登場、第四期は十九世紀に入り、畿内以外の地方での商品生産の発展、および開国による輸入農産物の増加等がもたらす変動ないし衰退期である。このうち、第二期と第三期は、本書の章別構成では、「一八世紀における商品流通の発展——在郷商人を中心とする流通機構の形成——」として一括して扱われており、その代り、菜種・綿・肥料の国訴をとりあげた「領主の流通統制と農民闘争」をもつて一章を成している。この二章が本書の中核部分であり、量的にも全体の三分の二以上を占めている。

第一期の畿内は、河内の綿作地帯、北・西摂の酒造地帯など全国需要と結びついた特産地を形成しながら、なお農村は原料生産の段階にとどまり、原料作物をそのままの形態で大坂ないし在郷町へ送り、そこで集散・加工または遠隔地への販売がおこなわれていた。

ここでは、農工の分離は、農村と在郷町、農村と大坂との間で実現し、しかも、在郷町の機能はまだ十分に大坂に統合されていなかった。その地位は同等であり、むしろ、農村と直結するという意

味では、商品流通は在郷町を中心に展開したといえた。後年のことく、河内木綿といった総括的な呼称でなく、久宝寺木綿・平野繰綿など特定の町や村の名を冠する商品名が多くみられ、また、在郷町ことに私札の発行されていたことなどは、このことを象徴している。しかし、在郷町は、そのまま相互に孤立して遠隔地取引に従事しており、畿内以外の地方における商品生産の未発達と、畿内農民にたいする取引上の優越した地位を前提にし、繁栄を誇つた。これは農民のがわからいえば、まだ安定した小商品生産経営をいとなむ条件が確立していなかつたことを意味する。

第二期に入ると、このような市場条件が変化するにともない、民富を求める農民のたゆみない努力が、綿作地帯を定着させ、菜種作地域を形成し、米の商品化を進行せしめる。この動向に相互に刺戟しあう形で関連しているのが、十八世紀前半にみられる農村加工業地帯の形成である。酒造業では、従来の在郷町伊丹・池田に対抗して灘酒造業の抬頭がみられ、綿織では、綿作地帯の一部に、いまや河内木綿と総称されるほど広汎に農村木綿織地帯が出現し、西摂では海岸地域に繰屋地帯があらわれる。絞油業も、大坂・堺・平野郷等の人力絞油業にたいして、元禄・享保期には灘目の農村に水車絞油業が展開する。綿作農村には、綿加工業の余業的普及がみられた。農村への貨幣経済の滲透に対応して、銀札の発行がより広い規模で、農村の富裕層を札元としておこなわれた。

こうして、農村への分業圏の拡大が進行するとともに、摂河一円はしだいに密接に関連した一つの有機体として構成されるにいたり、かつては孤立していた在郷町商人相互間、在郷町と大坂商人相互間

に競争関係が成立し、これと新たに登場した農村加工業地帯の商人を加えて、三者の競合を核として商品流通が展開する。この傾向が、十八世紀後半に入るや、さらに拡大し、右の集散・加工地商人に対抗して、商品作物栽培地帯たる一般農村から在郷商人が抬頭してくる。この農民の商業活動への広汎な参加こそ、すなわち第三期を特徴づけるものであつた。

西摂に一般的な貢租米の郷払い、宝曆―寛政以降、各領主とも総貢租額の過半を超えていたが、それを可能にしたものは、酒造地帯での酒米需要を基礎とする、在郷商人の流通組織の発展であつた。農民米の流通も、このルートを通じ、伊丹または今津・西宮に集中していった。綿・木綿をはじめ、統制のつよかつた菜種、都市がわの流通機構が整備されていた肥料についてさえも、同じような動向は見られたのである。

第二期における農村加工業地帯の出現が、在郷町から農村部への分業圏拡大の契機をなし、その運動の中で、小商品生産者としての農民勢力の成長が在郷商人を生み出し、西摂についていえば、諸商品独自の流通圏が複雑かつ有機的に絡み合つた、一つのまとまつた局内流通を構成するにいたる。

四

幕府は、こうした動きを、ただ手をつかねて見過してきたわけではない。当初、その統制は、全国支配者としての見地からか、隔地間流通機構の維持にのみ向けられ、農民がわの前記のような動きは、ただこれをおかす場合にのみ問題とせられてきたのであつたが、や

がて、局地的市場の展開が全統制機構を脅かすにおよんで、直接、農村内部における商品流通を規制する態度を明らかにしはじめる。

これにたいし、流通の自由を要求する国訴が、統制の一階梯ごとにその規模を広げ、要求の内容を高めてたたかわれ、幕府の意図した封建的流通機構の殆ど全面的な後退のもとに、明治維新が迎えられた。

もつとも統制のきびしがつた菜種についてその経過をみれば、十八世紀に成立した西撰農村加工業地帯(灘目)の絞油業は、隔地間流通において大坂と対立する地位に立つたが、幕府は、寛保三(一七四三)年、はじめてその統制を大坂三郷以外、すなわち西撰におよぼしはじめる。西撰絞油業の大坂への従属がこれによつて実現すると、やがて、農民に加えられた最初の流通統制がやつてくる。生産された種物の灘目での売払いが禁じられ(大坂への集中)、さらにそれが諸国へ拡大適用される。禁令の実施とともに反対運動への対処として、撰河泉在々絞油屋の株仲間への組込みが承認された。

寛政年間(一七九〇年代)に入ると、いまままで遠隔地取引にのみそそがれていた幕府の眼が、農民に直結する局地内流通に向けられ、日用品の小売について、大坂油仲買を經由すべきことを令するにいたる。このころ、強化された株仲間の独占権は著しく強まつたが、その悪用は、農民にとつて売種物の価格は低く、買油は高いという状態をもたらし、そのため、この時点を期とし、大坂および西撰等をふくむ株仲間全体と農民との間の対抗矛盾が激化し、国訴の範囲も、かつての加工業地帯周辺から、一挙に撰河一帯に拡大する。しかし、文政期(一八二〇年代)のこの昂揚にたいし、幕府は「定法」を殆ど一歩も退かなかつた(この辺が綿の国訴とは様相を異にする

点だが)。

ところが、農民にとつて有利なことには、そのころ漸く畿内以外の諸国からの廻着種物、出油量の減少という事実が起り、これが大坂仲間の特権を弱めるとともに、それと畿内在々絞油業(仲間)との矛盾を深め、両者の対立が、農民の国訴闘争によつては果されなかつた在方での油小売を、在々絞油屋勢力の手で実現してしまつたのである。この対立は、幕吏をして、諸矛盾の根源は株仲間の取引機構にありとの認識をさせ起さしめ、大坂株仲間の独占を緩和する方向で解決された。その結果、撰河在々の絞油屋は江戸直積で大坂と競合する立場にも立つたのであるが、彼らを主にとらえたのは、運賃・雑費が省けて利益の多い直小売と他国売であつた。

在株絞油業が直小売に主要な足をおろしてきたことは、局地内の農民的流通を急速に強めることになり、ひいては、逆説的にも、彼らの独占権を事実上破る無株の在郷商人の活躍をうながすことになつた。そこで起きた国訴は、在株絞油屋そのものの禁止を要求した天保の株仲間解散から嘉永の再興にいたる過程は、これら無株の絞油業者をふたたび特権的流通機構へ組み入れたのであつたが、この規制の強化にたいしてこたえたのが、慶応元年の国訴であつた。訴状は、町・在の絞油屋仲間に代つて、撰河農民が、油の遠隔地流通と局地内流通とともに管理掌握せんことを述べている。統制の嚴重だつた油についてさえ、農民的流通が領主的商品流通機構を圧倒しようとしていた。

第四期は、このような全国市場を対象とする諸商品の局地市場の成立をうけて、畿内地域内部での諸商品作物間の競合がおこなわれ、

とくに米の商品化の有利性の進展や、大坂周辺の蔬菜栽培地帯の形成などの条件がこれに影響し、さらにまた、畿内以外の地方での商品生産と社会的分業の発展によるこれとの競合、開港にもなう輸入農産物との競合等々、新しい環境のもとで、摂河地方の農産・加工業の先進性・優位性・有利性が失なわれ、その商品生産に停滞ないし衰退をもたらす。明治二十年代（一九世紀末）には、この地方での近世以来の地域的特徴は、しだいに失なわれ、分業の様相も一変する。十年代後半からの政策的圧力も加わって、在郷商人は中・富農層の分解とともに衰退し、幕末期の農民的流通機構は、地主制の発展に従つて地主米流通機構に変貌していった。

五

通説して気づくのは、著者が畿内の局地的市場形成過程を分析するにさいし、二つの方法的視点を置いていることである。

その一つは、文中しばしば用いられる「競合」ないし「競争」という言葉がしめしているような、価値法則貫徹過程としての分業圏の拡大という観点の導入であり、二つは、これによつてそれら一切の過程をつねに直接生産者農民との関連のもとに捉えて行くという方法である。

評 書
いうまでもなく、競争は商品流通のおこなわれるところ常に存在するが、問題は、それがいかなる範囲で、或いはいかなる社会的な深さでおこなわれるかによつて、その歴史的性格が異なつてくることにある。隔地間流通にあつても競争は存在し、淘汰が進行し、その結節点で平均価格の成立がみられるであらう。しかし、それら

は、大多數の直接生産者とは隔絶したところで、おこなわれている。著者は、この点を歴史具体的に、在郷町相互間の競合、在郷町と農村加工業地帯と大坂との競合、それら全部と農村との競合という三段階に把握し、しかも、隔地間流通と局内流通の二本の軸を置き、それぞれの段階におけ二つの流通の存在形態を丹念に追及することによつて、各段階の歴史的発達のあとを意義づけることに成功した。難解な農民層の性格規定論争を避けて、平易な、しかし、基本的なやり方で、分業関係の拡大されていく様子を、直接生産者農民との関係に視点をすえて追及し切つたということは、商品流通の分析にふさわしいものであつたとせねばならぬ。

この視点こそ、著者の在郷商人論を、「上昇転化」の無限のくり返しから救い出した原因である。農村加工業地帯の商人が株仲間にくみこまれたとき、農村の無株商人が特権的機構に吸収されたとき、そこに挫折を見、それら商人の古さを指摘するに終るか、それとも著者のように、新しい矛盾の醸成と、直接生産者農民のより広汎な結集条件の成熟を見出すか。

著者は、山崎隆三氏によりつつ、在郷商人について、次のようにのべる。「在郷商人のにないうる課題は、特権的流通機構と局内内で対立し、それと買い合うことによつて特権機構を弱めつつ、いわば農民と密着する部分での流通において農民の自由を回復することにある。そして在郷商人はその使命をいちおう果たしたといえるのである。在郷商人台頭の意義を考ふるにさいし、かれらが隔地間流通で都市商人をしのぎえたかどうかを判断の基準にすることは、あまりにも飛躍にすぎるといわざるをえまい」。

たしかに、その通りである。

この「農民と密着する部分において」云々という言葉を念頭において、先に奈良本氏が「生産者への近き」「生産者への直接的な結びつき」に在郷商人の特権商人に対する勝利の条件をとらえていたことを想いおこして頂きたい。生産と消費が身分的・階級的に分裂した社会では、「生産者との直接的結合」という単純な規定が、いかなる研究段階にあつても、その正当性をわれわれに主張するものであることを、本書は実証したのである。変革の歴史的主体としての在郷商人は蘇生したというべきであらう。

六

しかし、問題はなお残る。それは、すでに提出されている問題なのだが、かく發達してきた農民的商品流通が、十九世紀に入つて、地主米流通機構に転身してゆくのはなぜかという点について、著者の説明は必ずしも親切ではない。著者によれば、それは畿内以外の地方の商品流通の展開や、國際的契機の導入や、政府のデフレ政策といった、外的な諸要因に帰せられる面がよい。そして、畿内内部の問題としては、諸商品作物相互間の競争という視点がおかれてゐるにすぎない。そのことは、局部的市場の形成を波及してきた本書の立場からすれば、当然のなりゆきではあるが、もう一步突進めば、形成されてくる局部的市場自体の特殊性、いわばその内部における二重構造的な性格が抽出されるのではあるまいか。

直接生産者農民に焦点を合わせる方向をあくまでつらぬいていくと、直接生産者自体の二重性ともいふべきあり方が浮び上つてくる。

そのことを端的に示すのは、あの大きな拡がり、著者のいうような革命的性格をもつた国訴の展開に、あたかも時を同じくして出現する、この地方に特有な、村方単位の小作騒動と、村役人リコール運動の一般的存在である。それは、時には、村内では地主であつた上層在郷商人の地位を脅かし、時には、下層のエネルギーを背景に、彼らをして既成の行政組織にとつて代らうとする野心を實現せしめた。農民闘争における国訴とこれら村方闘争との有機的な把握に成功するならば、恐らく局部的市場の形成の特殊なあり方も解明しうるのではないかと思う。本書の叙述が、十九世紀に入るやその精彩を失なう欠陥は、多分に右の方法上の問題に帰せられるかと思われるのである。

著者は、在郷商人を語るとき、かなり微妙な言いまわしを用い、慎重にブルジョア的という言葉 avoided しているが、述べられている内容は、先の簡単な紹介によつてもわかるように、これ以外にブルジョア的ということが使われないならどこで使うべきか当惑するほど、ブルジョアの發展の体現者そのものである。もし、こうした断定が正しいとすれば、これほど局地内の流通機構が整備した地域は他に多くあるまいから、在郷商人＝ブルジョアの商人は、幕末の畿内にしか存在しなかつたことになり、その畿内においてすら、前述のごとく、地主米流通機構への転化がみられることを思えば、いつたい在郷商人はどこに居るのだ、ということにもなりかねない。逆に、もしブルジョア的といえないのなら、著者のように、余りにも潔癖に、かつ形式的に、在郷町の商人や農村加工業地帯の商人を排除し、区別してゆくようなことは、どれほどの意味をもつてくるだろうか。

終には、玉ねぎの皮をむくように、最後に出てきた在郷商人すら無くなつてしまふということにならないか。

七

私は、在郷町の商人や加工業地帯の商人を直ちに復権せよといつてゐるのではない。また、在郷商人をブルジョアの商人と断定し、かつこれに限定せよといつてゐるのでもない。そのことを決定するために、先にのべた局地的市場の構造的特殊性が問われねばならないと主張してゐるのである。

著者が「近世の商品流通」を、価値法則がしだいに貫徹していく過程として描いたことは、その終極において形成される局地的市場を、論理必然的にブルジョアの性質のものとせざるをえなかつた。しかし、在地に示された事實は、それほど単純なものではない。ここに、著者をして微妙ないいまわしをとらせる理由があるのだが、このことは、著者のもちいた方法が、事實の連関を有効にとらえていないことを示してゐる。

「農民と密着する部分での流通において農民の自由を回復する」という在郷商人観は、その「農民」がいかなる農民かという課題をぬきにしてありえない。そこでの問題は、「自由」があるかないかでなく、どのような「自由」を与えられており、どのような「自由」を回復したか、でなければならぬ。このばあい、そうした封建的「農民」を規定する商品流通史上の概念としては隔地間流通があり、したがつて、その各段階におけるあり方を追及することによつて、かなりその目的を達することができるとはならないだらうか。

幕藩制構造論への近世後期からの独自のアプローチの道が、そこに開けてくるように思う。

「生産者農民との直接的結合」という視点だけをすえても、多くの興味ある論点が発見される。たとえば、十七世紀の商品流通についての記述は、なお十分に整つてゐるとはいえないが、それは、このあたりを研究している評者ら自身の怠慢を棚に上げれば、先に紹介したような第一期の事実が、幕藩制の成立をはさむ前後のいずれの時代にもあてはまるところに示されてゐる。だが、かつて部分的には評者も述べたように（「初期幕領の貢租」 読史会創立五十年記念国史論集 二）、畿内の流通組織が幕藩制の成立とともに改編されたことは明らかであり、そのことは、細かにみれば、在郷町と直接生産者の関係に複雑な影響を与えた筈である。大坂と在郷町の関係も、前者の大名領国経済との密接な結合を思えば、十八世紀を待たずとも、単に同次元での競合としてのみとらえないであらう。

著者が隔地間流通として把握したもののさまざまな変化が、局内的農民との間の流通関係におよぼす多様でこみ入つた影響を、その影響を受けるがわの立場から明らかにする必要がある。とくに、著者のいうように、幕府の関心と意志が隔地間流通の操作に強く向けられていたとするならば、それによつて間接的に幕藩制的な規定を受ける直接生産者の諸側面は、局内流通の成立の仕方、その歴史的性格に、重要な刻印をきざみこんだ筈である。

著者によつて、新見解として打ち出された農村加工業地帯の形成は、第一期から第三期への、すなわち農民の商品流通の発展と在郷商人登場の、必要不可欠な契機として存在した。しかるに、まさに

この加工業地帯たる灘目絞油業の成立こそ、瀬戸内海を東上してくる西国種の大量的存在を前提とするものであつた。

また、幕府による天保の仕法改正をもたらし、大坂株仲間の独占を大きく後退させ、局地内における無株商人の活動を促すことになつた、摂河在々絞油業と大坂油仲間との対立は、逆に、諸國からの廻着種物・出油の減少に原因していた。

本書が明らかにしたこれらの事實は、畿内の局地的分業圏発展の主な諸画期に、殆どつねに、畿内以外の地域からする外部的な隔地間流通に属する諸要因が、重要なはたらきをなしていたことを示している。

隔地間流通と局地内流通との有機的統一的な把握は、これらの事實それ自身がわれわれに要請しているところである。畿内にとつて外から働く隔地間流通構造の変動には、幕藩制的規制によるほあいも、それを解体する動きによるほあいも存在するであろう。何が幕藩制であり、何がそうでないかは、これら外部的要因を、その発生地において考察することも、もちろん必要であるが（そのために研究の協力体制がある）、畿内内部において、その変動が直接生産者の生産と流通の構造におよぼすひずみを歴史的に追及することによつて、幕末期の畿内に形成された局地的市場圏の構造的特殊性を明らかにすることができ、ひいては社会構造としての幕藩制の特質をも究明しうるのではないだろうか。

在郷商人論は、そのとき、もう一度書き直されるだろう。

(B6判三四四頁 一九六二年四月 楠書房刊行 定価五五〇円)

執筆者紹介

田中稔 奈良国立文化財研究所員

中山治一 大阪市立大学教授

田村実造 京都大学教授

早川良弥 京都大学大学院学生

梅原末治 天理大学教授

富沢靈岸 金沢大学助教

宮崎市定 京都大学教授

朝尾直弘 京都大学研修員